

令和3年度愛媛地方最低賃金審議会第3回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年8月5日(木)午後0時55分～午後3時20分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 2名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議</p> <p>使側委員から、愛媛県最低賃金の引上げによる過去10年の影響率の傾向を踏まえ、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。労側からの金額提示後、連合の春闘引上げ率を参考に、さらに歩み寄っての金額提示がなされた。</p> <p>労側委員から、セーフティネットとしての最低賃金の役割や、地域間格差の是正、アフターコロナ後の人材確保による地域の活性化、当県のDランクにおける総合指数等の主張があり、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側の意見の一致まで至らないため、愛媛県最低賃金を1時間821円、引上げ額28円とする案を提示し、採決した結果、賛成多数で可決された。この公益案を、第4回本審において改めて審議することを確認した。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			